

第101回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月17日(水曜日) 午前10時

場所

大阪市西区立売堀五丁目7番27号
本社7階大ホール

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

■ お土産の配布中止について

株主総会会場にご来場くださる株主様とご来場が難しい株主様との公平性等を勘案し、ご来場の株主様へお配りしてありましたお土産は取りやめとさせていただきます。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



行動こそが進化

不確実性の時代における当社の挑戦

代表取締役社長執行役員

杉本 正行

株主の皆様には、平素より当社事業へのご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。ここに、当社第101回定時株主総会招集ご通知をお届け致しますので、ご高覧ください。

当社を取り巻く事業環境は、国内外ともに不確実性を内包した状況が継続しております。国内経済においては、雇用情勢は堅調さを保ち、賃金上昇も継続が見込まれる一方で、物価上昇は個人消費や企業活動に影響を与えており、賃金と物価の動向が今後の景気回復を左右する重要な要因となっています。

また、海外経済においては、通商政策を巡る不確実性は依然として高く、加えて中東地域を巡る国際情勢の緊張は、原油価格をはじめとする資源・エネルギー市場の変動や国際物流の不安定化を通じて、世界経済に影響を及ぼす要因となっています。

このように先行きの見通しが不透明な環境下において、当社は中長期的な企業価値向上を実現するため、「立ち止まることは退化、行動こそが進化」を経営の基本姿勢として、外部環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる経営体制の強化に取り組んでおります。

また、持続的成長を支える重要な基盤として、人的資本への投資を位置付けております。人材の確保・育成に継続的に取り組むとともに、働きやすく安全・安心な職場環境を整備することで、組織全体の生産性および企業価値の向上につなげてまいります。これらの取り組みは、当社が掲げる『200年企業』の実現に向けた不可欠な施策であると考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、何卒よろしくごお願い申し上げます。

株主各位

大阪市西区立売堀五丁目7番27号

杉本商事株式会社

代表取締役 杉本正行
社長執行役員

第101回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第101回定時株主総会招集ご通知」及び「第101回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト（https://www.sugi-net.co.jp/for_investors/meeting.html）

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

（<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>）

上記ウェブサイトにてアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」

「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2026年6月16日（火曜日）午後5時00分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|----------|----------------------------|--|
| 1 | 日 時 | 2026年6月17日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2 | 場 所 | 大阪市西区立売堀五丁目7番27号 本社7階大ホール |
| 3 | 会議の目的事項
報 告 事 項 | 1. 第101期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第101期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）計算書類報告の件 |
| | 決 議 事 項 | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件 |

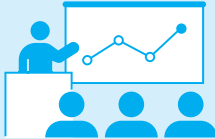
以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、資源節減のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載していません。
したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した書類の一部であります。
 - ①事業報告の「主要な事業内容」、「主要な事業所及び店舗」、「従業員の状況」、「主要な借入先及び借入額」、「企業集団の現況に関する重要な事項」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「社外役員に関する事項」、「会計監査人の状況」、「会社の体制及び方針」、「株式会社への支配に関する基本方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2026年6月17日(水曜日) 午前10時

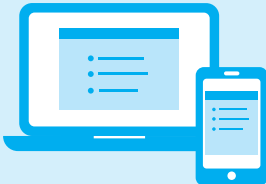
書面による行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2026年6月16日(火曜日) 午後5時00分到着

インターネットによる行使の場合



パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

詳細は次ページをご覧ください

行使期限 2026年6月16日(火曜日) 午後5時00分まで

※書面とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後の議決権行使の内容を有効とさせていただきます。パソコンまたはスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後の議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。)

議決権行使期限

2026年6月16日(火曜日) 午後5時00分まで



QRコードを読み取る方法

QRコードを読み取りいただくことで、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要に

【アクセス手順】

- ①お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取りいただき、ログイン。
- ②ログイン後は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



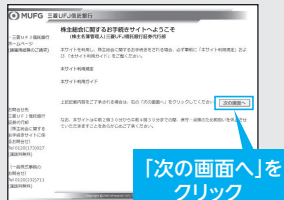
※QRコードは、(株)デンソーウェアの登録商標です。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

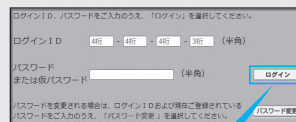
【アクセス手順】

- ①WEBサイトへアクセス



「次の画面へ」をクリック

- ②「ログインID」と「仮パスワード」を入力



入力して「ログイン」をクリック

- ③以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

0120-173-027

(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、配当政策を経営における最重要政策のひとつと位置付けております。第101期の期末配当につきましては、継続的かつ安定的な配当を念頭に置きながら、財政状態、利益水準、および配当性向等を総合的に勘案しております。また、内部留保金につきましては、将来を見据えた投資や企業体質の一層の強化のために活用してまいりたいと考えております。

なお、中間配当金として27円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき54円となります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 27円 総額 471,913,155円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月18日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役5名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位等	取締役会出席回数
1	すぎもとまさゆき 杉本正行 再任	代表取締役社長執行役員 経営戦略本部長	100% (16回/16回)
2	すぎもとまさひろ 杉本正広 再任	取締役会長	100% (16回/16回)
3	いまなかひろゆき 今中博幸 再任	取締役常務執行役員 営業本部長	100% (16回/16回)
4	つるゆき 鶴田貴 再任 社外 独立役員	取締役	100% (16回/16回)
5	よしだはるゆき 吉田晴行 再任 社外 独立役員	取締役	100% (16回/16回)

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	すぎもと まさゆき 杉本正行 (1984年7月31日生) 再任	2008年4月 当社入社 2019年4月 執行役員西部営業部長就任 2021年4月 常務執行役員管理本部長兼S E推進部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼 S E推進部長就任 2023年6月 当社代表取締役社長執行役員管理本部長 兼経営企画部長就任 2024年4月 当社代表取締役社長執行役員 経営戦略本部長就任(現任) 2025年4月 株式会社スギモト代表取締役就任(現任)	223,800株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、代表取締役としての職務を通じて、幅広い業務分野に精通しかつ現在全社的な業務改革に強力なリーダーシップを発揮していることから、当社の取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。			
2	すぎもと まさひろ 杉本正広 (1950年12月10日生) 再任	1974年3月 当社入社 1985年12月 当社取締役就任 1990年6月 当社常務取締役就任 1996年6月 当社代表取締役専務就任 2000年6月 当社代表取締役社長営業本部長就任 2014年12月 株式会社スギモト取締役就任 2019年4月 当社代表取締役社長執行役員 営業本部長就任 2023年6月 当社取締役会長就任(現任)	1,062,630株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。 また当社取締役就任以降企業経営に長年従事しその間職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	<p>いま なか ひろ ゆき 今 中 博 幸 (1974年4月23日生)</p> <p>再任</p>	<p>1998年4月 当社入社 2009年9月 執行役員第三直需営業部長 2022年4月 執行役員直需営業統括部長兼 第三直需営業部長 2022年6月 当社取締役執行役員直需営業統括 部長兼第三直需営業部長 2023年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼 第三直需営業部長 2024年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長 (現任) 2025年4月 株式会社スギモト取締役就任(現任)</p>	33,702株
<p>[取締役候補者とした理由] 同氏は、当社で営業所長・営業部長を歴任し幅広い業務に精通し、現在当社の重点マーケットである関東地区の直需営業部門で実績をあげ、今後営業部門全体を牽引していくことが期待されており、当社の取締役としても適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			
4	<p>つる ゆ き 鶴 由 貴 (1969年5月16日生)</p> <p>再任 社外 独立役員</p>	<p>2000年4月 弁護士名簿登録 (東京弁護士会入会) 2011年4月 協和総合パートナーズ法律事務所 パートナー就任 2015年4月 侵害判定諮問委員 2019年2月 税関専門委員 2020年6月 阪急阪神ホールディングス(株)社外取締役 就任 (現任) 2021年6月 独立行政法人製品評価技術基盤機構 非常勤監事 (現任) 2022年6月 (株)ジャムコ社外取締役就任 2022年6月 当社社外取締役就任 (現任) 2023年6月 AREホールディングス株式会社 監査等委員取締役就任 (現任)</p>	0株
<p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 同氏は、弁護士として高い知見があり、特にコンプライアンスの観点より経営に対して的確な助言をいただき、当社のコーポレートガバナンスの強化に寄与していただくためであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	<p>よし だ はる ゆき 吉田晴行 (1959年3月27日生)</p> <p>再任 社外 独立役員</p>	<p>1981年4月 株式会社クボタ入社 2013年4月 同社執行役員就任 2017年1月 同社常務執行役員就任 2019年1月 同社専務執行役員就任 2022年1月 同社特任顧問就任 2023年6月 オカダアイヨン(株)社外取締役就任(現任) 2024年6月 当社社外取締役就任(現任) 2025年3月 株式会社ダイフク社外取締役就任(現任)</p>	0株
<p>〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕 同氏は、長年にわたり株式会社クボタの経営にたずさわられており、豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に的確な助言をいただき、当社のコーポレートガバナンスの強化に寄与していただくためであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 鶴由貴氏の戸籍上の氏名は、伊丹由貴であります。
3. 鶴由貴氏、吉田晴行氏は社外取締役候補者であります。鶴由貴氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年、吉田晴行氏は同2年になります。
4. 社外取締役候補者としての独立性について
(1) 鶴由貴氏、吉田晴行氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役報酬は除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間受けていたこともありません。
(2) 鶴由貴氏、吉田晴行氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
(3) 吉田晴行氏が社外取締役に務める株式会社ダイフクとの間に取引があるものの、その取引額は同社および当社のいずれにおいても連結売上高の2%未満であります。
(4) 鶴由貴氏、吉田晴行氏が再任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。
5. 社外取締役との責任限定契約について
当社では、社外取締役とは責任限定契約の締結をしております。鶴由貴氏、吉田晴行氏が再任された場合は当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
(1) 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
(2) 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
6. 役員等賠償責任保険契約の内容について
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

【ご参考】 社外役員の選任及び独立性に関する基準

第1条 (目的)

本基準は、当社における社外取締役及び社外監査役の選任及び独立性に関する基準を定めることを目的とする。

第2条 (社外取締役)

社外取締役は、以下の各号に定める条件を満たす者の中から選任する。なお、性別、国籍は問わない。

1. 誠実な人格、高い見識と能力を有し、当社取締役会に多様な視点を取り入れる観点から広範な知識と経験及び出身分野における実績を有する者。
2. 会社法第331条第1項各号に定める取締役の欠格事由に該当しない者。
3. 会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たす者。

第3条 (社外監査役)

社外監査役は、以下の各号に定める要件を満たす者の中から選任する。なお、性別、国籍は問わない。

1. 誠実な人格、高い見識と能力を有し、特に法律、会計、企業経営等の分野における高度な専門知識と豊富な経験を有する者。
2. 会社法第335条で準用する同法第331条第1項各号に定める監査役の欠格事由に該当しない者。
3. 会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たす者。

第4条 (社外役員の独立性)

- ① 当社における社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」と総称する。）のうち、以下の各号のいずれの基準にも該当しない社外役員は、独立性を有すると判断されるものとする。
 1. 当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上の保有を有する者）又はその業務執行者である者。
 2. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者である者。
 3. 当社の主要な取引先又はその業務執行者である者。
 4. 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は連結子会社の監査業務を担当している者。
 5. 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）。
 6. 当社の主要借入先（直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先）又はその業務執行者である者。
 7. 当社から年間1,000万円を超える寄付を受けている者（ただし、当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者）。
 8. 過去3年間において、上記1から7のいずれかに該当していた者。
 9. 上記1から8のいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る。）の二親等以内の親族。
 10. 当社又は子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）の二親等以内の親族。
 11. 過去3年間において、当社又は子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）のいずれかに該当していた者の二親等以内の親族。
 12. 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員として職務を果たすことができない特段の事由を有している者。
- ② 本条に基づき独立性を有するものと判断されている社外役員は、独立性を有しないこととなった場合は、直ちに当社に告知するものとする。
- ③ 本条において「主要な取引先」とは直近の事業年度の年間連結売上高（当社の場合は年間連結売上総利益）が2%を超える場合をいう。

【ご参考】 第2号議案承認後の取締役会の構成（予定）

取締役の知識・経験・能力一覧

氏名	企業経営・ 企業戦略	人事・労務 ・人材開発	法務・ コンプライアンス	営業・ マーケティング	ITデジタル
杉本 正行	○	○		○	○
杉本 正広	○			○	
今中 博幸	○	○		○	○
鶴 由貴			○		○
吉田 晴行	○	○	○		

事業報告

(自 2025年4月1日)
(至 2026年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、賃金上昇や雇用環境の安定を背景に、企業の設備投資に持ち直しの動きがみられ、緩やかな回復基調となりましたが、地政学的リスクの高まりに加え、米国の関税政策をはじめとする海外情勢の不透明感は依然として残り、先行きに対する慎重な見方も継続しております。物価上昇については、原油価格の動向や円安の影響を受けつつも、年度後半にかけては上昇ペースが鈍化し、実質賃金は改善の兆しがみられましたが、資材価格や人件費の上昇は引き続き企業収益への影響要因となりました。総じて、国内需要が景気を下支える一方、海外リスクやコスト上昇への対応が求められる状況が続きました。

当社グループを取り巻く機械器具関連業界におきましては、生成AI、半導体、自動化、DX関連分野を中心に設備投資の持ち直しがみられる一方、鉄鋼、建設、工作機械、民生エレクトロニクス、EV関連分野では、コスト高や在庫調整、需要減速の影響などから投資は慎重な動きが続いており、当連結会計年度を通じて分野間の濃淡が際立つ選別的な事業環境となりました。

このような環境のもと、2024年5月に発表した第4次中期経営計画『Start of the next 100 years～変化へチャレンジ』に基づき、変化に強い筋肉質な企業体質への転換を図るとともに、顧客視点を重視した経営を推進し、グループ一丸となって挑戦を続け、当該経営計画の着実な遂行に取り組んでまいりました。また、当社グループは2025年4月25日、株式会社INDUSTRIAL-Xと資本業務提携契約を締結いたしました。これにより、INDUSTRIAL-X社が持つコンサルティング力・技術力と、当社グループの顧客基盤・DX商材を掛け合わせることが可能となり、生産現場のDXコンサルティングから導入までをスピード感をもって一気通貫で提供し、製造業のDX化に貢献してまいります。また、資本コストに関する施策を打ちだし既存株主の皆様にご満足いただくとともに、新規安定株主獲得に向け邁進してまいります。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高486億11百万円（前年同期比1.7%減）、経常利益25億50百万円（前年同期比12.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益21億12百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

売上高	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
486億11百万円 (前年同期比1.7%減)	25億50百万円 (前年同期比12.2%減)	21億12百万円 (前年同期比10.2%増)

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

当社グループは、営業所単位で独立採算の営業を展開しており、営業所単位で財務情報が入手可能であり、取締役会では、経営の判断、業績の評価・検討を営業所単位で行っております。当社グループの取扱商品は測定器具・機械器具を中心に工場等で使用される機械、工具、工場用品、消耗品等を販売しております。

当社グループの営業方針は、地域密着型の営業であり、新規の営業所開設、拡張、廃止は地域性を重視して判断・検討を行っております。また、営業戦略も地域性を重視して立案・活動を行っております。従って、個々の営業所を販売地域別に集約して報告セグメントとしております。

(東部)

東部では、AIサーバ向けを中心とした半導体材料・製造装置関連の需要が堅調で、設備投資案件も引き続きみられました。一方、鉄鋼、建設、工作機械など幅広い分野で投資抑制や需要が停滞し、原材料価格の高騰などの影響も継続しており、当該期間の業績は全体として低調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は113億92百万円（前年同期比3.0%減）、セグメント利益は3億80百万円（前年同期比27.9%減）となりました。

(中部)

中部では、半導体製造装置関連分野において、需要回復を背景に機械要素部品や周辺機器の受注動向が改善しました。また、労働力不足を背景に、製造業全般で自動化や工程効率化につながる設備投資需要が継続しました。一方、自動車や工作機械分野では回復の兆しがみられたものの、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー供給不安や国際情勢の影響から、生産副資材の供給面に不透明感が残り、当該期間の業績は全体として低調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は140億41百万円（前年同期比3.9%減）、セグメント利益は5億45百万円（前年同期比26.8%減）となりました。

(西部)

西部では、EV関連分野で、北米市場を中心とした需要減速の影響を受け、リチウムイオン電池に関わる設備投資計画の先送りなどがみられました。一方、半導体向けの設備投資が年度後半にかけて回復基調となり、半導体関連や自動化設備、データセンター向け分野において一定の需要がみられました。また、鉄鋼業界においては需要減少や価格低迷といった厳しい局面もあるものの、必要な設備投資や設備更新は継続したことから、当該期間の業績は全体として売上は概ね横ばいでしたが、利益は堅調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は212億62百万円（前年同期比0.5%減）、セグメント利益は9億87百万円（前年同期比1.3%増）となりました。

(海外)

海外では、アジア地域において中国、ベトナム、インド向け取引が堅調で、とりわけ中国では半導体関連分野を中心に需要の継続がみられ、ベトナム及びインド向けについても市場拡大を背景に、取引件数の増加が寄与する動きがありました。一方、韓国及びタイ向けでは景況感の悪化などを背景に取引が伸び悩み、また中東情勢の悪化に伴う原材料価格や物流コスト上昇への懸念も継続しており、当該期間の業績は全体として売上は好調でしたが、利益は低調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は19億15百万円（前年同期比10.8%増）、セグメント利益は1億34百万円（前年同期比9.2%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、運転資金として金融機関より短期借入金23億円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、地政学的リスクの長期化や通商環境の変化に伴う資源・エネルギー価格の変動、原材料費・人件費・物流費の上昇など、不確実性の高い状況が続いております。また、世界経済の成長鈍化が意識される中、金融環境や為替動向が企業収益や設備投資に与える影響についても注視が必要な状況です。

一方、国内では人手不足の深刻化を背景に、生産性向上や省人化・自動化への需要が高まり、AIやデジタル技術を活用した現場DXへの投資意欲は堅調に推移しております。機械工具販売業界においては、単なる商品提供にとどまらず、AI活用や自動化、省力化を通じて顧客の課題を解決する提案力が、企業価値を左右する重要な要素となっております。

当社グループは、各社の強みを最大限に活かし、取扱商品の多様化と専門性を基盤とした提案力の強化に取り組んでおります。特に、AI・自動化・現場DX関連商材の提案・販売を拡大し、顧客の省人化、生産性向上、品質安定化といった経営課題の解決に貢献してまいります。また、グループ内部においてもAI活用やデータ利活用を推進し、受発注・在庫・物流・営業活動の高度化・効率化を図ることで、変化の大きい事業環境においても持続的な成長基盤の構築を進めております。

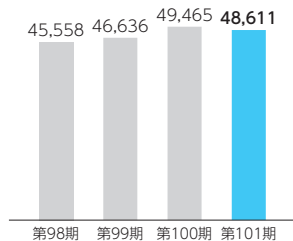
株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況

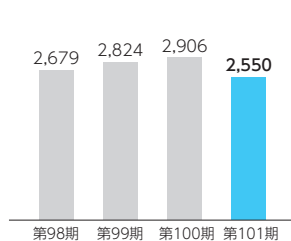
区分	第98期 2023年3月	第99期 2024年3月	第100期 2025年3月	第101期 (当連結会計年度) 2026年3月
売上高 (百万円)	45,558	46,636	49,465	48,611
経常利益 (百万円)	2,679	2,824	2,906	2,550
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,101	1,876	1,917	2,112
当期純利益 (百万円)	2,101	1,876	1,917	2,112
1株当たり当期純利益	104円26銭	93円11銭	98円18銭	117円29銭
総資産 (百万円)	39,724	42,599	42,406	43,630
純資産 (百万円)	33,841	35,958	35,485	34,007
1株当たり純資産額	1,678円92銭	1,783円95銭	1,852円42銭	1,945円71銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 当社は、2024年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第98期期首に当該株式分割が行われたものと仮定して「1株当たりの当期純利益」「1株当たり純資産額」を算定しております。

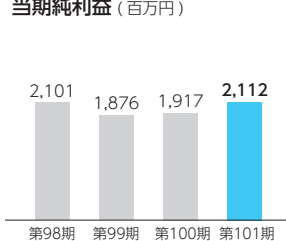
売上高 (百万円)



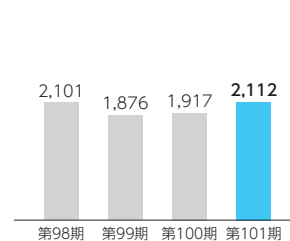
経常利益 (百万円)



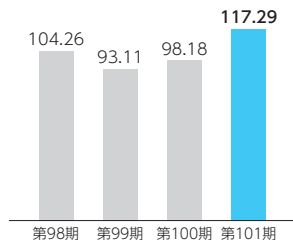
親会社株主に帰属する
当期純利益 (百万円)



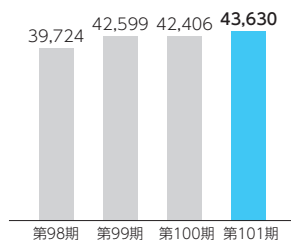
当期純利益 (百万円)



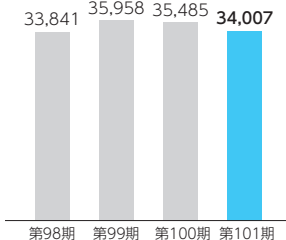
1株当たり当期純利益 (円)



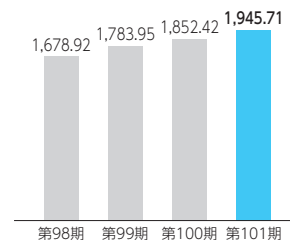
総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



1株当たり純資産額 (円)



(10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社スギモト	150,000千円	100%	機械工具卸

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 22,798,474株 (自己株式5,320,209株を含む)
- (3) 株主数 6,621名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,001,300 株	11.5 %
杉 本 正 広	1,062,630	6.1
光 通 信 K K 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	531,800	3.0
杉 本 直 広	502,548	2.9
杉 本 商 事 従 業 員 持 株 会 社	420,118	2.4
株 式 会 社 F i r m	400,000	2.3
杉 本 栄 作	390,222	2.2
畑 井 三 雄	334,444	1.9
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	313,600	1.8
杉 本 英 樹	255,108	1.5

(注) 持株比率は自己株式 (5,320,209株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名		担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	杉 本 正 行	指名委員 報酬委員	経 営 戦 略 本 部 長 株 式 会 社 ス ギ モ ト 代 表 取 締 役
取締役会長	杉 本 正 広		
取締役常務執行役員	今 中 博 幸		営 業 本 部 長 株 式 会 社 ス ギ モ ト 取 締 役
取 締 役	鶴 由 貴	指名委員 報酬委員	弁護士名簿登録（東京弁護士会入会） 阪急阪神ホールディングス(株)社外取締役 独立行政法人製品評価技術基盤機構非常勤監事 AREホールディングス(株)監査等委員取締役
取 締 役	吉 田 晴 行	指名委員 報酬委員	オカダアイヨン(株)社外取締役 株式会社ダイフク社外取締役
常勤監査役	青 谷 晃 行		株 式 会 社 ス ギ モ ト 監 査 役
監 査 役	伊 與 政 元 治		伊 與 政 元 治 公 認 会 計 士 事 務 所 所 長
監 査 役	河 野 喜 次		

- (注) 1. 取締役鶴由貴氏及び吉田晴行氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役青谷晃行氏は、金融機関における長年の経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役青谷晃行氏、伊與政元治氏及び河野喜次氏は、社外監査役であります。
4. 取締役鶴由貴氏及び吉田晴行氏、監査役青谷晃行氏、伊與政元治氏及び河野喜次氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 監査役伊與政元治氏は、公認会計士の資格を有しており、また、監査役河野喜次氏は長年にわたり財務・経理の業務に関わっており、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役伴純之介氏及び梅野外次氏は、2025年6月18日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
7. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の役位、担当は下記のとおりであります。

氏 名	役 位	担 当
土 師 圭 介	執 行 役 員	経営企画部長 兼 コンプライアンス室長
森 浦 啓 輔	執 行 役 員	東 部 営 業 部 長
可 児 紀 英	執 行 役 員	第 二 直 需 営 業 部 長
小 沢 一 彰	執 行 役 員	第 一 直 需 西 営 業 部 長
中 根 潤 二	執 行 役 員	管 理 本 部 長 兼 総 務 部 長
山 本 佳 隆	執 行 役 員	I C T 統 括 部 長
嵯 峨 寿 信	執 行 役 員	西 部 営 業 部 長
今 仲 伸 介	執 行 役 員	第 一 直 需 東 営 業 部 長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第427条第1項の定めに基づき同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員および管理監督者であり、その保険料の1割を役員および執行役員が自己負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人の別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は、下記総会決議の範囲内で会社の業績、社会情勢、同業他社の動向ならびに各取締役の職責及び成果を勘案して指名・報酬委員会への諮問結果を受けて、株主総会後の取締役会において承認することとしております。

当該事業年度に係る個人別報酬につきましては、指名・報酬委員会の意見も踏まえて十分な審議をしており、取締役会としては、当該方針に沿うものと判断しております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の金銭報酬の額は、2006年6月16日開催の第81回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時の取締役の員数は11名です。

監査役の報酬限度額は、2006年6月16日開催の第81回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時の監査役の員数は3名です。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (うち社外取締役)	203,950 (16,400)	160,350 (14,400)	43,600 (2,000)	5名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	18,800 (18,800)	16,800 (16,800)	2,000 (2,000)	5名 (5名)
合計 (うち社外役員)	222,750 (35,200)	177,150 (31,200)	45,600 (4,000)	10名 (7名)

(注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役5名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役3名)であります。上記の支給人員と相違しているのは、監査役が2名退任されているためであります。

2. 上記の報酬額には、以下のものが含まれております。

当事業年度中に役員賞与として未払金に計上した取締役5名に対し38,000千円及び監査役3名に対し2,000千円。

3. 当社は、2008年6月20日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって取締役、監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、堅実な財務体質と安定した経営基盤を誇りとしており、配当政策を経営における最重要政策のひとつと位置付けております。株主各位には、継続的かつ安定的な配当を念頭に置きながら、財政状態、利益水準、および配当性向等を総合的に勘案して適正な利益還元を目標としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、内部留保金につきましては、将来を見据えた投資や企業体質の一層の強化のために活用してまいりたいと考えております。

当該事業年度の剰余金の配当につきましては、配当性向30%以上を公約しており、1株につき27円とさせていただきます。なお、中間配当金1株につき27円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき54円となります。この結果、当期の配当性向は45.2%となります。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

2. 本事業報告中の記載金額には、消費税等が含まれておりません。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
〔流動資産〕	25,620,809	〔流動負債〕	8,292,649
現金及び預金	8,367,731	買掛金	4,161,335
受取手形	165,061	短期借入金	2,300,000
電子記録債権	5,500,984	未払金	253,835
売掛金	9,619,264	未払費用	693,304
商物品	1,748,966	未払法人税等	543,782
その他	220,280	未払消費税等	264,400
貸倒引当金	△1,478	その他	75,991
〔固定資産〕	18,009,912	〔固定負債〕	1,330,452
〔有形固定資産〕	10,022,879	長期未払金	125,500
建物	3,540,035	長期預り保証金	158,001
構築物	48,642	繰延税金負債	918,719
車両運搬具	6,358	退職給付に係る負債	128,232
工具器具備品	58,486		
土地	6,274,050		
建設仮勘定	95,305		
〔無形固定資産〕	1,041,845	負債合計	9,623,102
電話加入権	38,894	純資産の部	
ソフトウェア	820,536	科目	金額
のれん	182,415	〔株主資本〕	31,614,198
		資本金	2,597,406
		資本剰余金	2,529,295
		利益剰余金	33,421,364
		自己株	△6,933,868
〔投資その他の資産〕	6,945,187	〔その他の包括利益累計額〕	2,393,421
投資有価証券	5,799,951	その他有価証券評価差額金	2,229,833
出資金	14,860	退職給付に係る調整累計額	163,588
退職給付に係る資産	891,859		
差入保証金	221,178		
その他	19,438		
貸倒引当金	△2,100		
資産合計	43,630,722	純資産合計	34,007,620
		負債・純資産合計	43,630,722

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		48,611,621
売 上 原 価		38,910,114
売 上 総 利 益		9,701,506
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,653,734
営 業 利 益		2,047,772
[営 業 外 収 益]		
受 取 利 息	5,078	
受 取 配 当 金	107,980	
仕 入 割 引	279,332	
不 動 産 賃 貸 料	138,024	
そ の 他	24,587	555,003
[営 業 外 費 用]		
支 払 利 息	17,712	
自 己 株 式 取 得 費 用	26,998	
そ の 他	7,416	52,128
経 常 利 益		2,550,647
[特 別 利 益]		
固 定 資 産 売 却 益	12,974	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	533,137	546,111
[特 別 損 失]		
固 定 資 産 除 売 却 損	10	
減 損 損 失	14,696	14,706
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,082,052
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		962,997
法 人 税 等 調 整 額		6,451
当 期 純 利 益		2,112,604
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		—
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		2,112,604

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
〔流動資産〕		21,522,447	〔流動負債〕		7,567,719
現金及び預金		6,068,010	買掛金		3,683,395
受取手形		97,920	短期借入金		2,300,000
電子記録債権		4,959,367	未払金		210,450
売掛金		8,426,350	未払費用		609,304
商品		1,732,896	未払法人税等		442,908
前払費用		118,628	未払消費税等		248,649
その他金		120,621	前受り金		38,795
貸倒引当金		△1,348	前受り金益		24,432
			その他		2,336
					7,446
〔固定資産〕		16,977,411	〔固定負債〕		1,073,023
(有形固定資産)		8,269,038	長期未払金		124,200
建物		2,763,274	長期預り保証金		158,001
構築物		25,642	繰延税金負債		643,200
車両運搬具		6,358	退職給付引当金		147,621
工具器具備品		46,989			
土地		5,331,468			
建設仮勘定		95,305			
(無形固定資産)		1,034,563	負債合計		8,640,743
電話加入権		31,611	純資産の部		
ソフトウェア		820,536	科 目		金 額
のれん		182,415	〔株主資本〕		28,032,651
			資本		2,597,406
			資本剰余金		2,529,295
			資本準備金		2,513,808
			その他資本剰余金		15,486
			利益剰余金		29,839,818
			利益準備金		260,979
			固定資産圧縮積立金		148,934
			別途積立金		20,550,000
			繰越利益剰余金		8,879,904
			自己株式		△6,933,868
			〔評価・換算差額等〕		1,826,463
			その他有価証券評価差額金		1,826,463
			純資産合計		29,859,115
資産合計		38,499,858	負債・純資産合計		38,499,858

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		42,138,362
売 上 原 価		34,065,100
売 上 総 利 益		8,073,261
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,680,604
営 業 利 益		1,392,657
[営 業 外 収 益]		
受 取 利 息	4,828	
受 取 配 当 金	84,654	
仕 入 割 引	229,406	
不 動 産 賃 貸 料	127,024	
業 務 受 託 料	60,000	
そ の 他	22,877	528,791
[営 業 外 費 用]		
支 払 利 息	17,712	
自 己 株 式 取 得 費 用	26,998	
そ の 他	7,065	51,777
経 常 利 益		1,869,671
[特 別 利 益]		
固 定 資 産 売 却 益	12,974	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	533,137	546,111
[特 別 損 失]		
減 損 損 失	14,696	14,696
税 引 前 当 期 純 利 益		2,401,086
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		756,777
法 人 税 等 調 整 額		1,545
当 期 純 利 益		1,642,763

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

杉本商事株式会社
取締役会御中

2026年5月11日

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 北岡 宏 仁
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古田 尚 美
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、杉本商事株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、杉本商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

杉本商事株式会社
取締役会御中

2026年5月11日

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 北岡宏仁
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古田尚美
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、杉本商事株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第101期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

杉本商事株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 青谷晃行 ㊟

社外監査役 伊與政元治 ㊟

社外監査役 河野喜次 ㊟

以上

「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に認定

当社は、2026年3月9日、経済産業省が創設した健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に認定されました。なお、本認定は昨年にも引き続くものです。

同制度は、従業員の健康管理を経営的な視点から戦略的に実践している法人を顕彰する制度であり、当社の継続的な健康経営への取り組みが評価されたものと受け止めております。

当社は、「商品売るより誠意を売れ」の社是のもと、人材を最重要の経営資源と位置付け、社員一人ひとりが安心して能力を発揮できる職場環境の整備に努めてまいりました。

今後も、社員の心身の健康保持・増進を通じて、持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。



2026
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
大規模法人部門

事業紹介ムービーを製作いたしました

当社の事業の方向性および目指す姿をまとめた「事業紹介ムービー」を製作いたしました。

100年を超える歴史で培ってきた「製造現場の知見」と「全国ネットワーク」という強みを活かし、中期経営計画で掲げる新規事業の開発、DX推進、ITコンサルティング事業の拡大、そして既存ネットワークを活かしたサービス展開の強化に努めてまいります。



QRコードより動画をご視聴ください。



※QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

株主総会会場ご案内図


会場


大阪市西区立売堀五丁目7番27号

杉本商事株式会社
本社7階大ホール

電話06-6538-2661

交通

 大阪メトロ中央線・千日前線
「阿波座駅」5番出口より
南へ徒歩3分

 大阪メトロ長堀鶴見緑地線・千日前線
「西長堀駅」4-C番出口より
北へ徒歩4分

(駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。)

ご来場の際に車いすをご利用される株主様は準備の都合上、**2026年6月12日(金)**までにご連絡頂けますと幸いです。

ご連絡先(平日9時~17時)
電話:06(6538)2661
mail:soumu@sugi-net.co.jp

